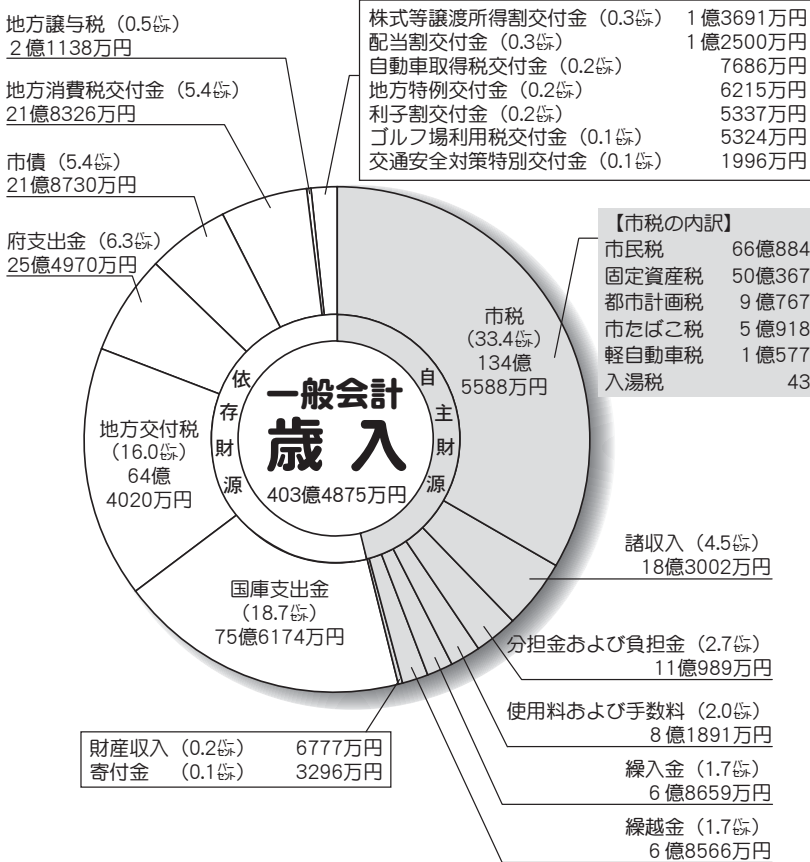
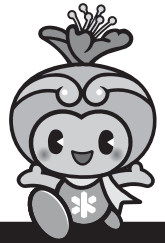
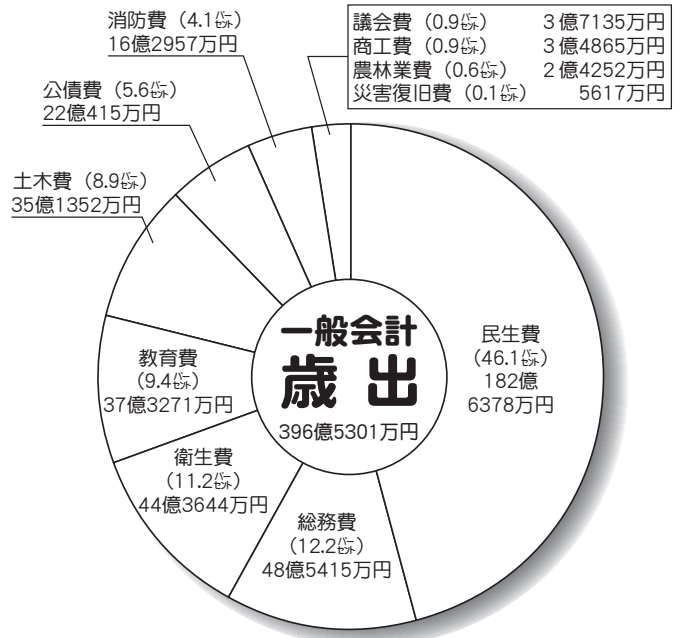


27年度 決算報告

本市の財政状況



一般会計と六つの特別会計を合わせた決算額は、歳入が704億806万円、歳出が693億4300万円でした。翌年度へ繰り越して使う1億2519万円を差し引いた実質収支額は9億3987万円で、28年度に使うお金として繰り越しました。



27年度に実施した主な事業

子育て支援・教育

- ◆子ども医療費助成《2億96009万円》
- ◆新設された寺池台保育園を含む民間保育所への運営費補助《12億6547万円》
- ◆クラス数を増やすための学童クラブ施設の整備《2069万円》
- ◆4地区に分けた中学校校区にスクールソーシャルワーカーを配置《911万円》

防災・安全

- ◆救助工作車の購入《1億6762万円》
- ◆浸水想定区域内2カ所に新たに同報系防災無線を設置《2294万円》
- ◆大規模災害時の業務継続計画の策定《524万円》

保健福祉・医療

- ◆妊婦健康診査の助成、特定不妊治療費の一部補助《7581万円》
- ◆地域包括支援センターの充実《7045万円》

まちづくり

- ◆若松地区公共施設再整備事業の実施《10億7586万円》
- ◆道路ストック総点検に基づく計画的な道路の補修《4253万円》
- ◆金剛地区の活性化に向けた金剛地区再生指針の策定《427万円》

環境対策・産業振興

- ◆消費喚起プレミアム商品券「富田林市きらめき商品券」の発行《1億4997万円》
- ◆金剛きらめきイルミネーションの実施《445万円》
- ◆住宅用太陽光発電システム設置に対する補助《1235万円》

都市魅力の創生

- ◆富田林市への移住促進のための近居同居促進給付金の支給《4070万円》
- ◆妊娠の届け出をした人にお祝い品を贈呈《1987万円》
- ◆若者を対象とした婚活パーティーの開催《148万円》
- ◆ウェブサイト「富田林きらめきミュージアム」の開設《476万円》

■ 一般会計 ■

一般会計の歳入は403億4875万円、歳出は396億5301万円でした。翌年度へ繰り越して使うお金1億2519万円を差し引いた実質収支額は5億7055万円の黒字となりました。

また、27年度実質収支から26年度実質収支を引いた単年度収支額については1億91万円の赤字となりました。歳入の主なものは、市税が134億5588万円、歳入全体の33・4割を占めており、昨年度の134億9712万円に比べて4124万円(0・3割)の減収となっています。

■ 特別会計 ■

国民健康保険事業、公共下水道事業など六つの特別会計のうち、財産区を除く五つの特別会計に対して、一般会計から一定のお金が繰り出されています。その結果、実質収支は介護保険事業では3253万円、後期高齢者医療事業では5366万円、南河内広域行政共同処理事業では831万円、公共下水道事業では5億6077万円の赤字となっています。国民健康保険事業では2億8595万円の赤字となっています。

区分	歳入	歳出	差し引き	繰り越し	実質収支	
一般会計	4,034,875	3,965,301	69,574	12,519	57,055	
特別会計	財産区	2,089	2,089	0	0	0
	国民健康保険事業	1,542,455	1,571,050	△28,595	0	△28,595
	介護保険事業	918,473	915,220	3,253	0	3,253
	後期高齢者医療事業	161,605	156,239	5,366	0	5,366
	南河内広域行政共同処理事業	15,257	14,426	831	0	831
	公共下水道事業	366,052	309,975	56,077	0	56,077
	計	3,005,931	2,968,999	36,932	0	36,932
合計	7,040,806	6,934,300	106,506	12,519	93,987	

これは、税率の改正による法人市民税の減収などが主な要因となっています。また、消費税率引き上げに伴い、地方消費税交付金が昨年度の12億489万円に比べて9億3837万円(75・4割)増額され、21億8326万円ととなっています。歳入の46・1割を占める民生費は、寺池台保育園、開園や学童クラブの施設整備、高齢化に伴う介護保険・後期高齢者医療の各特別会計への繰り出しの増加などにより、昨年度に比べて1億1823万円(0・7割)増の182億6378万円となっています。

また、消費喚起プレミアム商品券「富田林市きらめき商品券」の発行などにより、商工費が1億8024万円(107・0割)増の3億4865万円となっています。国民健康保険事業、公共下水道事業など六つの特別会計のうち、財産区を除く五つの特別会計に対して、一般会計から一定のお金が繰り出されています。その結果、実質収支は介護保険事業では3253万円、後期高齢者医療事業では5366万円、南河内広域行政共同処理事業では831万円、公共下水道事業では5億6077万円の赤字となっています。国民健康保険事業では2億8595万円の赤字となっています。

健全化判断比率などを公表します

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、本市の27年度決算における健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)と資金不足比率を算定しました。

「実質赤字比率」とは、一般会計などの赤字の程度を指標化したもので、国民健康保険などの公営事業会計も含めて指標化したものを「連結実質赤字比率」といいます。実質赤字比率と連結実質赤字比率は、全会計の実質収支の合計で赤字が発生していないため、数値はありません。

「実質公債費比率」とは、地方公共団体における地方債の償還による財政負担の度合いを判断する指標です。公営企業の元利償還金への一般会計からの繰り出しを算入するなど、従来の起債制限比率を見直したものとなっています。27年度の実質公債費比率(25~27年度の3カ年平均)は-0.3割です。

「将来負担比率」とは、将来への負担(地方債残高、退職手当支給見込額など)の割合を指標化したもので、地方債残高と退職手当支給見込額などを分子とし、地方公共団体が標準的な行政活動をするために必要な一般財源総量(元利償還金等に係る交付税算入額を除く)を分母として計算します。27年度は、将来への負担が発生していないため、数値はありません。

資金不足比率は、公営企業会計(本市では水道事業と公共下水道事業)についての指標ですが、27年度決算で資金不足が生じていないため、いずれも数値はありません。

●本市の27年度健全化判断比率

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (12.24割)	— (17.24割)	-0.3割 (25.0割)	— (350.0割)

※下段()内は、標準財政規模に応じた早期健全化基準。

●本市の27年度資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	備考
水道事業会計	— (20.0割)	同法律施行令第17条第1号の規定により事業規模を算定
公共下水道事業会計	— (20.0割)	同法律施行令第17条第3号の規定により事業規模を算定

※下段()内は、事業規模に応じた経営健全化基準。

27年度 水道事業 会計決算報告

水道事業収益（収益的収入）は、昨年度に比べて2・6割の減となりました。なお、給水人口の減少などにより昨年度に比べ3・8割の減となっています。

水道事業費用（収益的支出）は、会計制度の変更に伴う特別損失等分の減少もあり、昨年度に比べて0・9割の減となりました。この結果、収益的収支では3億4884万円の純利益が生じました。前年度繰越利益剰余金1億3250万円とその他未処分利益剰余金変動額3億円を合わせた27年度末の未処分利益剰余金は、7億8134万円となります。

企業債の年度末残高は28億5316万円です。なお、安全・安定供給などのため、27年度に実施した主な工事などは次のとおりです。

- 老朽化対策事業
 - ・梅の里二丁目水道管敷設替え工事
 - ・南旭ヶ丘町水道管敷設替え工事
 - ・高辺台一丁目水道管敷設替え工事
- 災害対策事業
 - ・堺市との間で緊急時用連絡管を新たに敷設
 - ・災害および断水時の給水活動のための自動飲料水袋詰機を新たに購入

問い合わせ 上下水道総務課（内線253）

期日前投票所投票立会人を追加募集します

今年から選挙権年齢が18歳に引き下げられました。市選挙管理委員会では、学生の皆さんを含めた若い世代の皆さんに選挙や政治にもっと関心を持っていただくため、期日前投票所投票立会人の希望者名簿への登録者を次のとおり募集します。選挙があるごとに、登録された人の中から同委員会が立会人を選任します。

従事時間 午前8時15分～午後8時15分

※休憩は交代で適宜取っていただきますが、施設外へ出ることはいけません。

ところ 市役所、金剛連絡所2階ホール

内容 同投票所の投票事務が公正に実施されるよう立ち会い、投票所閉鎖後に投票録へ署名

対象者 本市に住民登録をし、選挙権がある18～30歳の人

※積極的に特定の候補者の選挙運動に携わっている人や候補者の親族などは除きます。

※登録有効期限内に、18歳になる人も登録はできませんが、18歳になるまでは選任されません。

登録有効期限 12月1日（木）～30年11月30日（金）

報酬 一日につき、条例で定める額

申し込み 選挙管理委員会事務局で配布する登録申込書および応募動機記入用紙に必要事項を記入し、11月25日（金）（必着）までに☎584・8511 選挙管理委員会事務局（内線486）へ（郵送可）

※同申込書などは、市ウエブサイトの各課のページ「選挙管理委員会」からダウンロードもできます。

※同事務局で審査の上、登録者を決定します。また、同立会人は登録者の中から選挙ごとに同事務局で選任（希望日が重複する場合は抽選）し、選任者には選挙期日の2～3週間前に通知します。

※登録をされても選挙が執行されないなどにより立会人として従事していただけない場合もあります。

※選任者には制度などの説明会を開催する予定ですが、その際は出席してください。

（単位：万円）

水道事業会計決算

収益的収支（消費税抜き）		資本的収支（消費税含む）	
収益		収入	
営業収益	188,499	企業債	50,000
営業外収益	51,855	工事負担金	23,948
		他会計繰入金	844
		その他資本的収入	7,678
計	240,354	計	82,470
費用		支出	
営業費用	199,097	建設改良費	122,620
営業外費用	6,368	企業債償還金	17,637
特別損失	5		
計	205,470	計	140,257
当年度純利益	34,884	差し引き	△57,787

水道事業貸借対照表

借方		貸方	
資産の部		負債の部	
固定資産	2,116,916	固定負債	327,549
流動資産	488,627	流動負債	106,368
		繰延収益	1,121,991
		計	1,555,908
		資本の部	
		資本金	671,095
		剰余金	378,540
		計	1,049,635
合計	2,605,543	合計	2,605,543

28年度

市表彰式

功績をたたえ27人と
5団体を表彰

市政や公益に関して功績のあった人と団体を11月3日の文化の日に、すばるホールで表彰します。表彰を受けられるのは、次の皆さんです。(順不同、敬称略)

■有功賞
堂山 博也 谷川町

■自治振興功労賞

阪井 基二 平町
谷 忍 寿町

東條ホタルを守る会
教育文化功労賞

高田 昇 大阪市

田中 喜世子 宮甲田町

日原 輝子 南旭ヶ丘町

南 三岐男 龍泉

公安防災功労賞

浦田 豊子 甲田

武山 允亮 富田林町

榎倉 幸代 南大伴町

森井 義弘 錦織北

医療法人正清会金剛病院

産業振興功労賞

石橋 秀友 千早赤阪村

杉本 榮次郎 中野町東

余保 英代 若松町

福祉衛生功労賞

飯田 昭夫 藤沢台
井畑 靖子 高辺台
上野 克己 藤沢台
大橋 甲三郎 向陽台
木下 芳太郎 喜志新家町
國司 隆子 加太
榊原 ふみよ 喜志町
立石 晶子 梅の里
田中 操 楠風台
遠坂 史代 若松町
中尾 潔司 梅の里
前田 千恵子 錦織東
道旗 智世子 佐備
拡大写本ボランティアグループ「ゆめの会」
川面地区福祉委員会
地域応援団
問い合わせ 秘書課(内線312)

監査委員が 選任されました

9月の第3回市議会定例会の同意を受け、10月1日付で監査委員に中川 元さん(59歳)が選任され、また代表監査委員に就任されました。
問い合わせ 監査委員事務局(内線491)

「臨時福祉給付金」 「障害・遺族基礎年金」 受給者向け給付金 申請を受け付けて います

本市では、「臨時福祉給付金」と「障害・遺族基礎年金受給者向け給付金」の申請を受け付けています。各給付金の支給を受けるためには、申請が必要ですので、該当者は市まで申請してください。支給対象者かどうかの確認や申請書が必要な人はお問い合わせください。

※申請書は市ウェブサイトの各課のページ「地域福祉課」でダウンロードもできます。また、支給対象者の要件も市ウェブサイトの同ページでご覧いただくことができます。
申し込み 29年3月1日(水)までに、申請書に必要書類を添えて、郵送で☎584・8511 市役所臨時福祉給付金支給担当へ
※市役所2階特設受付への持参も可(土・日曜日、祝日、12月29日(木)・29年1月3日(火)を除く午前9時～午後5時30分)。
※金剛連絡所2階特設受付は10月31日をもって終了しました。

給付金を装った詐欺などに ご注意ください!

給付金の支給手続きで、市役所の職員がATM(現金自動預払機)を利用するよう指示したり、預(貯)金口座の暗証番号を聞き出したたりすることは絶対ありません。

実際に府内で給付金詐欺と思われる電話やメールが送られてきたという事案が発生しています。不審な電話やメールなどがあつた場合は、最寄りの警察署や市役所へご連絡ください。
問い合わせ 市給付金専用コールセンター(☎0570(077)765)

四季雑感

富田林市長 多田 利喜

秋たけなわとは、今の時期をさす言葉だと思いますが、夏の厳しい暑さからも解放され、冬の訪れまでしばらく猶予があるこの時期は、一年を通して最も活動的になれる。

中でも秋祭りは市内各地で地車が曳行され、多くの若者が法被姿で元気はつらつと輝く姿は、少子化時代の中で将来に希望を持たせてくれるものと期待感が高まります。

今年は、地車を新調された地域もあり、ここ数年を振り返っても、数地区で新調や修復がなされており、それぞれで地域の活性化につながっていることをうれしく思います。

お世話をいただく関係者の皆さんのご苦勞は大変なものがあるとお察しいたしますが、地域コミュニティーの低下が懸念されている昨今、何とか存続・発展させていただきたいと願うものです。

市内各地で諸行事が数多く開催される中、あちらこちらで市民の皆さんの笑顔があふれていることと思います。

読書の秋、食欲の秋、そして紅葉の美しさ、さあ「秋」を存分にお楽しみください。

♪市主催の婚活パーティー・親婚活を開催します♪

国の地方創生総合戦略では、人口減少・少子化対策の一環として、結婚から妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援の強化を掲げています。

本市では、結婚を真剣に考える若者世代に出会いの場を提供し、結婚へのきっかけとしていただくとともに、将来結婚された際には、優良な居住環境の下で安心して子育てができる本市への定住を働き掛けるため、本市主催の婚活パーティーを28年度中に5回開催します。

このたび、第2回目のパーティー「幻想的なクリスマスを先取り♪イルミネーション婚活 in 金剛」および「親の婚活でお子様の結婚を応援～代理お見合い交流会 in すばるホール」を次のとおり開催しますので、ぜひご参加ください。

●「幻想的なクリスマスを先取り♪イルミネーション婚活 in 金剛」

とき 12月18日(日)、午後3時～受け付け

※午後2時30分、近鉄長野線富田林駅発の無料送迎バスをご利用ください。

ところ 金剛連絡所2階大ホール

対象者 結婚を真剣に考える20歳からおおむね40歳までの人

定員 男女各20人程度(申し込み先着順)

参加費 男性=3000円、女性=1000円

申し込み 11月14日(月)、午前11時～、㈱エクシオジャパン(受託事業者) ☎050(5531)9451 へ

※必ず参加者本人が申し込んでください。

※㈱エクシオジャパン申し込み専用ホームページ [http://www.exeo-japan.co.jp/ex_special/161218_tondabayashi/] から申し込みできます。

※電話で申し込む場合は、まず「富田林市の婚活パーティー」の申し込みである旨をお伝えください。

●「親の婚活でお子様の結婚を応援～代理お見合い交流会 in すばるホール」

とき 29年2月26日(日)

ところ すばるホール3階会議室3

対象者 20歳からおおむね45歳までの独身のお子様がおられる親

定員 各15人程度(申し込み先着順)

参加費 2500円

申し込み 11月14日(月)、午前11時～、㈱エクシオジャパン(受託事業者) ☎050(5804)0320 へ

※必ず参加者本人が申し込んでください。

※㈱エクシオジャパン申し込み専用ホームページ [http://www.oyanoomia.com/collaboration/] から申し込みできます。

※電話で申し込む場合は、まず「富田林市の親婚活」の申し込みである旨をお伝えください。

※その他詳しくは、㈱エクシオジャパンホームページ [http://exeo-japan.co.jp/] をご覧ください。

※事業に関するお問い合わせは都市魅力創生課(内線420)へ。

台風10号により被害を受けた 大槌町へ支援をしました

9月3日、台風10号により甚大な被害を受けた岩手県大槌町より支援要請があったことを受け、本市では、直ちに市の災害用備蓄物資を市職員2人が搬送しました。

提供した物資は、土のう袋3000枚、給水袋2000枚、ポトル水5000本、ブルーシート12枚(10畳×10畳)、トラロープ100畳です。

あわせて、市社会福祉協議会より土のう袋2000枚を支援いただきました。その後、再度支援要請があり、土のう袋5000枚、ブルーシート1000枚、給水袋1000枚を大槌町へ送りました。

また、市議会も全議員の私費により義援金50万円を寄付しました。
お問い合わせ 危機管理室(内線9501)

防災無線による 訓練放送を実施します

全国一斉に、全国瞬時警報システム「J-ALERT」(ジェイアラート)を用いた情報伝達訓練が実施されます。

本市でも「J-ALERT」で受信した緊急地震速報などの訓練放送を災害危険区域や市立小学校など市内43カ所に設置している防

災無線により実施します。

●緊急地震速報訓練

とき 11月4日(金)、午前10時頃

●全国一斉情報伝達訓練

とき 11月29日(火)、午前11時頃

※ただし、気象・地震活動の状況などによっては、訓練の緊急地震速報の発表を中止することがあります。

お問い合わせ 危機管理室(内線9503)

友達いっぱい楽しい保育所

《29年度保育所入所者の受け付け》

第1次は12月7日(水)～22日(木)まで

29年4月1日(土)から保育所へ入所を希望される人を次のとおり受け付けます。

■入所基準

保護者のいずれもが次の条件にある場合(ただし、その児童を保育できる人がいる場合を除きます)。
 ・家庭外で仕事をしている
 ・家庭内で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしている
 ・出産前後(おおむね8週間)

・病气やけが、または心身に障がいがある
 ・家庭に長期にわたる病气の人や心身に障がいのある人がいるため常時介護をしている(別居親族の介護含む)
 ・火災や風水害などの災害によりその復旧にあたって
 ※その他、求職活動や職業訓練、通学なども入所基準に該当します。

来室、各保育所、金剛連絡所で配布します。

■必要書類

入所申込書、保育を必要とする証明書(就労証明など)、児童健康問診票、家庭の状況届
 ※保育を必要とする証明書は、65歳未満の同居の祖父母についても必要です。
 ※求職活動での申し込みの場合は、求職活動内容が確認できる書類と1カ月以上の活動報告が必要です。

■受け付けと面接

・第1次 12月7日(水)～22日(木)
 ・第2次 29年1月16日(月)～2月17日(金)
 ※いずれも市役所2階こども未来室で受け付け。土・日曜日、祝日は除く。ただし、12月17日(土)と18日(日)は受け付けます。
 ※子どもを同伴し、母子健康手帳を持参してください。

■入所の承諾

入所基準により、第1次受け付け分から順次選考し

ます。第2次受け付けは、残りの枠での選考となります。

■結果通知

第1次受け付け分は29年1月下旬に、第2次受け付け分は3月中旬にお知らせします。

※なお、定員に余裕のない場合などは、待機していただくことがあります。
 問い合わせ こども未来室(内線292、294)



11月は児童虐待防止推進月間です ～児童虐待かもと思ったら…児童相談所全国共通ダイヤル【☎189】へ～

児童虐待とは、親または親に代わる保護者が子どもの心身を傷つけるなど、健全な成長や発達を妨げる行為のことをいいます。

本市では、関係機関が連携し、「要保護児童対策地域協議会」を設置し、虐待の防止や状況の改善に努めています。

身近にこんな子どもはいませんか

- 不自然なあざや傷がある
- 衣服や体がいつも汚れている
- 暗くなっても外を歩き回り家に帰りたがらない
- 長時間、外やベランダなどに出されている

児童虐待の早期発見には、皆さんからの通告が必要です。通告者や相談者のプライバシーは厳守されますので、虐待を受けていると思われる子どもを見つけたときやご自身が子育てなどで悩んだときは、次の機関にご連絡ください。

■こども未来室(内線206～208、祝日を除く月～金曜日、午前9時～午後5時30分)

■児童相談所全国共通ダイヤル【☎189、365日、24時間】

■子どもの虐待ホットライン(相談専用)【☎06(6762)0088、祝日を除く月～金曜日、午前11時～午後5時】

問い合わせ こども未来室(内線207)

保育料は期限内に納付してください

口座振替がご利用いただけるようになります

保護者の皆さんに負担していただく保育料は、保育事業を運営していく上での基幹となる大切な財源です。保育所の保育料の額は保護者の所得の状況により応能負担となっております。保育料は納付期限内に必ず納付してください。未納付者に対しては、督促状の送付やコールセンターからの電話連絡を実施

してはいますが、なお未納付となつている人を対象として児童手当からの特別徴収(天引き)を実施していただきます。

保育料の納付は口座振替をご利用ください

保育所の保育料や学童クラブの利用料については、これまで銀行やコンビニエンスストアでの納付をお願いしていましたが、このたび、銀行口座などからの引き落としがご利用いただけるようになります。

所属の保育所、学童クラブから案内チラシを配布しますので、ぜひお申し込みください。
 問い合わせ こども未来室(内線292、294)

住民基本台帳カードに搭載された 電子証明書を利用されている人へ

現在、住民基本台帳カードをお持ちで、住民基本台帳カード内に有効な電子証明書が搭載されている人は、有効期限（電子証明書については発行から原則3年）までご使用いただけます。

ただし、住民基本台帳カードへの電子証明書の新規・更新手続きは27年12月22日をもって終了となりましたので、それ以後電子証明書が必要になった場合は、マイナンバーカードを申請していただき、マイナンバーカード内の電子証明書を使用していただくこととなります。

なお、マイナンバーカードの取得には約1カ月かかりますのでご注意ください。

※電子証明書は、インターネットを通じてオンラインの申請や届け出をする際、他人による成り済ましやデータの改ざんを防ぐために用いる本人確認の手段のことです。

※マイナンバー制度について、詳しくは内閣官房ホームページ <http://www.ca>

sgo.jp/jp/seisaku/bango/seido/ をご覧ください。

※マイナンバー制度について、コールセンターが開設されています。

◎マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120(95)0178（年末年始を除く、月々金曜日午前9時30分～午後8時、土・日曜日、祝日午前9時30分～午後5時30分）

問い合わせ 市民窓口課
(内線131、132)

マイナンバーカード 日曜交付を実施します

マイナンバーカードを交付する休日窓口を次の日程で開設します。申請者本人がお越しください。

とき 11月6日(日)、12月4日(日)、午前9時～正午
ところ 市役所地下会議室
(日曜窓口コーナー)

※持ち物など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 市民窓口課
(内線131、132)

第33回富田林商工祭

とき 11月13日(日)、午前10時～午後3時 ※荒天中止。
ところ レインボーホール（市民会館）
内容 青果の即売、管内事業所による即売、イベント、うまいものコーナーなど
問い合わせ 富田林商工会 ☎(25)1101

2016市農業祭

とき 11月23日(日)、午前9時～午後2時30分 ※荒天中止。
ところ 石川河川敷川西グラウンド
内容 富田林産の新鮮な野菜・果物や花などの即売、大鍋で煮た「えび芋」入り豚汁の振る舞い（午前11時30分ごろ～、数量限定）など ※駐車場が大変少ないため、会場へはできるだけ公共交通機関をご利用ください。
問い合わせ J A 大阪南大伴営農経済センター ☎(25)9311、農業振興課（内線443）

リサイクル良品展

とき 11月21日(月)～28日(月)、午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日は除く）
ところ 市役所1階ロビー
内容 リサイクル家具の展示・抽選会（抽選会を11月28日(月)、午後1時に実施、市内在住の人が対象で28日の正午までに応募が必要です）、リサイクル品のお持ち帰りコーナー（不用となった植木鉢や図書、衣類などを無料配布します。ただし、お一人のお持ち帰り数には限りがあります）、資源ごみの分別クイズ、啓発コーナー
問い合わせ 衛生課（内線148）

第7回とんだばやし認知症フォーラム

「地域で活躍！」～みんなの力で元気な地域に～

認知症は、糖尿病などの生活習慣病がリスクを高める要因の一つであることから、早い段階からの食生活の改善や適切な運動が大切です。また、自宅内での活動だけでなく、地域活動に出向き社会参加をすることで、住民同士の見守りや支え合いなど、より健康的で効果的な活動が期待できます。

今回のフォーラムでは、幅広い世代の人に生活習慣病対策や認知症について理解していただくため、子どもたちの読書感想文の発表や医療従事者、地域住民などによる講演や事例発表を通じて、さまざまな予防法と先進的な地域の取り組み事例を紹介します。

とき・内容 11月19日(土)
■午後0時30分～1時30分
◎ココロ度テスト、血糖・血圧測定、もの忘れ簡易チェックテスト、糖尿病食・介護食試食、健康・介護・栄養相談、服薬ゼリー体験、パネル展示

■午後2時～
◎認知症に関する小・中学生の読書感想文の発表・表彰
◎認知症クイズ（クイズをしながら認知症予防のポイントなどを説明）
◎講演「やさしいまちづくり、やさしいひとづくり」「地域で活躍！～期待されるあなたの力～」

◎地域での取り組みの発表
ところ すばるホール4階銀河の間
定員 400人（当日、直接会場へ）
参加費 無料
問い合わせ 高齢介護課（内線183）

女性に対する 暴力をなくす運動

夫・パートナーからの暴力(DV)やセクシユアルハラメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害し、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。内閣府では11月12日(土)〜25日(金)までの2週間、同運動を実施します。

を一層強化し、人権尊重のための意識啓発や教育の充実を図ります。

本市では、「特設女性のための電話相談」を次のとおり受け付けます。DVに限らず、セクシユアルハラメント、性暴力などで悩んでいる人は、この機会にご相談ください。

また、子どもや高齢者を虐待しているのではと心配している人もお電話ください。

研修を積んだ女性の相談員がお聴きします。秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

11月22日(火)、午前10時〜午後6時

電話番号 ☎(23)0567
問い合わせ 人権政策課
(内線474)

●全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

法務省の人権擁護機関では、人権擁護委員、法務局職員による電話相談を次のとおり実施します。

とき 11月14日(月)〜20日(日)、午前8時30分〜午後7時まで(土・日曜日は午前10時〜午後5時まで)

電話番号 ☎0570(070)810
問い合わせ 大阪法務局人権擁護部 ☎06(6942)9496

男女共同参画関連講座

「イライラしない自分になる!アンガーマネジメント講座」

「アンガーマネジメント」とは、「怒るときは上手に怒る」「怒る必要のないことは怒らない」など自分の怒りの感情をポジティブに変えるテクニクです。アンガーマネジメントを活用して、仕事や家族、周りの人との人間関係、子育てなどに感じるイライラと上手に付き合えるようになります。

とき 11月28日(月)、12月5日(月)、いずれも午後1時〜3時(全2回)

ところ 市役所地下904会議室

対象者 市内在住・在勤の人

定員 20人(申し込み多数の場合抽選)

参加費 無料

申し込み 11月17日(木)までに、講座名、住所、氏名、年齢、電話番号を人権政策課(内線474)・Eメール(jinken@city.tondaba.yashiji.jp)へ(電話・Eメール申し込み可)

災害による被害を最小限に 〜山手町に自主防災会が誕生〜

新たに、山手町に自主防災会が結成され、消火器やヘルメットなどの防災資機材が配備されました。

今後は、日頃の防災活動や地域で発生した災害へのいち早い対応など、地域防災の柱として住民の安全を確保するための活発な活動が期待されます。



災害に強い地域を作るためにも、自主防災組織を結成しましょう。

問い合わせ 市消防本部警備救急課 ☎(23)1125

11月は自転車マナーアップ強化月間です! 〜自転車などの放置はやめましょう〜

みんなが使用する道路に自転車などを放置すると、街の美観を損ねるだけでなく、歩行者や緊急車両の活動の妨げとなります。

人の迷惑にならないよう、道路上に自転車やミニバイクなどを放置ないようにしましょう。

本市では、各駅周辺の道路に「自転車等放置禁止区域」を指定し、区域内に放置されている自転車やミニバイクを保管所へ撤去・移送しています。

11月は自転車などの放置防止の強化月間として、駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施し、放置自転車などの撤去・移送を強化します。

撤去された自転車やミニバイクなどは、「第一自転車等保管所」(若松町東一丁目6の27 ☎(26)3233)で返還していますが、返還時に次のとおり移送・保管費用をいただきます。

- ・自転車 1500円
- ・ミニバイク 2000円

※同保管所の地図および同放置禁止区域は、市ウェブサイトの各課のページ「道路交通課」をご覧ください。

問い合わせ 道路交通課(内線416)

11月は産業廃棄物不適正処理防止推進強化月間

土地の所有者・管理者が、土地の管理を適切にしていなかったり、安易に土地を貸したりした結果、廃棄物が不法投棄されたり、埋め立てられたりして、周りの生活環境にも支障を及ぼすことがあります。

このような場合、土地所有者などが多額の費用を負担して撤去しなければなくなるケースもあります。このような事態にならないよう、土地の状況を定期的に監視するなど、管理を徹底しましょう。

また、土地を他人に貸すときは用途を十分確認し、書面で契約を結ぶようにしましょう。

問い合わせ 府産業廃棄物指導課 ☎06(6210)9572

物品の買い入れ、管理等業務の入札 参加資格審査申請を追加受け付け

本市では、29・30年度の物品の買い入れ、修理、売り払いと管理等業務の入札参加資格審査申請を追加受け付けします。本市への入札参加を考慮しておられる人は、ぜひこの機会に申請をご検討ください。

希望者は、契約検査課で申請の提出要領を受け取るか、市ウェブサイトの各課のページ「契約検査課」(用度係入札参加資格申請・物品等)からダウンロードしてください。提出要領の交付は、11月1日(火)からです。

(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分)。

また、上下水道事業の入札参加を希望される場合も契約検査課で受け付けます。

提出方法 12月12日(月)～16日(金)(消印有効)までに提出要領に基づき作成した書類を郵送(一般書留・簡易書留郵便)、または宅配便で契約検査課へ(持参不可)。
資格有効期間 29年4月1日(土)～31年3月31日(日)の2年間
問い合わせ 契約検査課(内線478、479)

学校給食用物資納入業者登録申請を追加受け付け

市小・中学校給食会では、29・30年度の学校給食用物資納入業者の追加登録申請を受け付けます。

登録申請書の配布・受け付け 11月7日(月)～、富田林学校給食株式会社(第一学校給食センター内)で配布する申請書(小・中学校共通様式)に必要書類を添付し、いずれも11月14日(月)～22日(火)まで(土・日曜日を除く午前8時～午後4時)に富田林学校給食株式会社へ(郵送不可)

※受け付け後、審査の上登録します。

※その他、登録要件など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 小学校給食用物資納入業者登録に関することは第一学校給食センター内市小学校給食会事務局(富田林学校給食株式会社)☎(55)3400、中学校給食用物資納入業者登録に関することは第一学校給食センター内市中学校給食会事務局☎(34)7110

秋の全国火災予防運動

火災が発生しやすくなる季節を迎え、防火の重要性を理解していただくため、11月9日(火)～15日(日)の間、「消しましょう その火その時 その場所で」を標語に、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

市消防本部では、「安全・安心なまちづくり」をめざして、火災防止対策を重点に巡回広報活動などを実施します。

防火図画コンクール入賞・入選作品決定

同コンクールは、市消防本部と防火協会が「火の用心」を呼び掛けるため、管内小・中学校の児童・生徒を対象に、毎年実施しています。今年は、868点の応募の中から最優秀賞2点、入賞・入選46点の作品が選ばれました。

最優秀賞

- ・山下 祐香さん(小金台小学校1年生)
- ・藤本 真梨さん(藤陽中学校2年生)

この2点を「秋の火災予防運動」のポスターとして使用し、公共施設や事業所などに掲示します。

問い合わせ 市消防本部予防課 ☎(23)1124



▲山下さんの作品



▲藤本さんの作品

第30回「まちの樹・緑」図画コンクール入賞作品決定

(一財)市公園緑化協会では、市内小学校の児童を対象に、同コンクールの作品を募集したところ、662点もの応募があり、審査の結果、最優秀賞1点、金賞6点、銀賞10点、銅賞13点の入賞が決まりました。

最優秀賞および金賞の入賞者は、次のとおりです。(順不同)

最優秀賞

- ・竹下 日奈子さん(彼方小学校6年生)

金賞

- ・志摩 尚哉さん(彼方小学校1年生)
- ・花岡 慶伍さん(喜志西小学校3年生)
- ・内田 莉子さん(川西小学校4年生)
- ・奥野 うたさん(小金台小学校5年生)

- ・小穴 快音さん(藤沢台小学校6年生)
- ・内田 雄大さん(川西小学校6年生)

※入賞作品を11月6日(日)までけあばる、9日(火)～27日(日)まですばるホールに展示します。また、市内の公共施設に入賞作品と緑の情報を掲載した啓発冊子「グリーン・あい第82号」を備え付けていますので、ぜひご覧ください。

問い合わせ 同協会(内線409)



▲竹下さんの作品

成人式当日の式典での登壇者を募集

本市では、20歳を迎えた新成人の皆さんの門出を祝って、29年1月9日(祝)に成人式を開催します。当日の式典において、舞台上で次のことをしていただけの新成人を募集します。

①花束または記念品を受け取る人
②(男女問わず)各3人

介護就職デイ 2016

介護関係の仕事の面接会と相談会を開催します。
※参加事業所はハローワーク河内長野ホームページ〔http://osaka-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/list/nagano.html〕に記載。

とき 11月17日(木)、18日(金)、午後2時～4時
ところ ハローワーク河内長野2階大会議室(河内長野市昭栄町7の2) ※当日、直接会場へ。
問い合わせ ハローワーク河内長野 ☎(53)3081

消費のサポーターを派遣します

近年、高齢者を狙った悪質な商法が増加しています。そのような商法にだまされないようにするため、老人会や自治会などの集まり(10～50人まで)に「消費のサポーター」を派遣し、悪質な手口の内容とその対策、注意点などの情報を提供します。講座時間は30分～1時間程度です(費用無料)。土・日曜日も派遣しますので、日時などについてはご相談ください。

問い合わせ 商工観光課(内線483)

若者就職応援フェア in 南河内

就職について悩みや疑問のある15歳からおおむね40歳代前半までの人および子どもの就職で悩んでいる保護者などを対象に、セミナー、グループワーク、個別就職相談会を実施します。

とき・内容・定員 11月24日(木)
●セミナー「面接官が口をそろえて答えるコシだけは押さえてほしいたった1つのスキル」(午後1時15分～2時15分、定員30人)
●グループワーク「就職活動の仲間作りませんか?」(午後2時30分～3時30分、定員10人)
●個別就職相談会(午後1時～、午後2時～、午後3時～の1回50分、定員9組)
ところ キックス(河内長野市昭栄町7の1)

参加費 無料
申し込み 11月7日(月)～、商工観光課〔(内線481)・FAX(26)2020〕へ

※いずれも申し込み先着順、ファクスで申し込む場合は、住所、氏名、年齢、電話番号、参加希望のイベントを明記してください。

※当日は府総合労働事務所の職員による労働相談も同時開催しますので、賃金カット、職場におけるハラスメントなどについて相談のある人はお越しください(年齢不問、当日直接会場へ)。

～もっとよくなる!あなたの職場～ ハラスメント防止対策セミナー

とき 12月9日(金)、午後2時～4時30分
ところ キックス(河内長野市昭栄町7の1)
内容 職場におけるハラスメントについての基礎知識や対応方法について

対象者 中小企業経営者、労務管理担当者、労働者など
定員 50人(申し込み先着順)
参加費 無料
申し込み 11月7日(月)～、府総合労働事務所南大阪センター〔☎072(273)6100〕へ

②「誓いのことば」を述べる人
男女各1人
対象者 平成8年4月2日～9年4月1日までに生まれた人で、12月15日(木)、午後7時～、青少年センターで開催する説明会に参加できる人
申し込み 12月2日(金)(必着)までに、はがきに住所、氏名、電話番号、①または②の希望を記入し、☎584・8511 市教育委員会生涯学習課(☎24)1451)へ
※申し込み多数の場合は、説明会に参加した人の中から抽選により決定します。

障がい者雇用推進 フォーラム in 南河内

本市、河内長野市、大坂狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村と支援機関、事業所などが連携し、障がい者の雇用を地域で支える仕組みづくりについて考えるフォーラムを開催します。

とき 11月28日(月)、午後1時20分～4時(午後0時50分開場)
ところ SAYAKAホール

ル(大阪狭山市狭山一丁目875の1)
内容 基調講演「挫折を乗り越え、自分らしく明日に向かう」、講演「障がい者雇用施策や現状について」、セミナー「就活リクルート教室」「就活メイクアップ教室」、福祉サービス事業所作品展など
参加費 無料
※申込方法など詳しくはお問い合わせください。
問い合わせ 同フォーラム実行委員会事務局南河内南塔1(☎53)6093・FAX(53)6095)

11月は「こころの再生」府民運動推進月間です
同運動では、府民一人一人が「生命を大切に」「思いやる」「感謝する」「努力する」「ルールやマナーを守る」といった、時代や社会がどのように変化しても決して忘れてはならない大切な「五つのこころ」を改めて確認し、行動を見つめ直すことを呼び掛けていきます。皆さんも、できることから実践してみましよう。
問い合わせ 府教育総務企画課(☎06(69)448042)